

長野市都市内分権審議会への諮問に至る経過
(都市内分権調査・研究等の経過)

注：網掛けは市役所内部での経過

年 月	経 過	
平成 15 年	1 月	市職員によるプロジェクトチーム及び作業班を設置 ・プロジェクトチーム：課長級 14 名、リーダーは企画政策部長 ・作業班：課長補佐及び係長級 35 名、2 班（住民グループ、行政グループ）
	5 月～6 月	地区団体長へのヒアリング調査を実施（26 地区ごと）
	11 月	長野市議会各会派への説明
	11 月	長野市区長会理事行政懇談会において説明
	11 月	長野市都市内分権調査・研究報告書（中間報告）を公表
	11 月	各地区区長会及び団体長への説明会を実施（26 地区ごと）
	11 月	職員研修会の実施（主査以上を対象に 2 回実施）
平成 16 年	1 月～2 月	中間報告に対するパブリックコメントを実施
	1 月～2 月	都市内分権についての市民会議を開催（市内 11 か所）
	1 月	プロジェクトチーム内へ専門部会を設置 ・関係課長による 3 部会（行政組織、財務会計、住民自治） ・作業班を 3 班に再編
	4 月	企画課内へ都市内分権推進室を設置
	4 月	職員意見交換会の実施（職階別に 7 回実施）
	5 月～9 月	各地区区長会及び団体長への説明会を実施（26 地区ごと）
	6 月	長野市議会新友会から都市内分権に関するアンケート調査結果が市長へ報告される。
	7 月	長野市区長会常任理事会において説明
	7 月～8 月	職員意見交換会の実施（係長以下を対象に 10 回実施）
	9 月	長野市区長会研修会において説明
	10 月	長野市区長会から市長に対して提言
	11 月	長野市議会各会派への説明
	12 月	長野市都市内分権調査・研究報告書（最終報告）を公表
	平成 17 年	1 月～2 月
2 月		庁内へ都市内分権推進委員会及び専門部会を設置 ・推進委員会：市長を除く特別職及び部長級 20 名 ・専門部会：関係課長 10 名、部会長は企画課長
2 月		都市内分権に関するパンフレットを全戸配布 ・広報ながのの 2 月 15 日号と同時配布
2 月～3 月		職員研修会の実施（全職員を対象に 17 回実施）
3 月		都市内分権についての市民会議を開催（市内 5 か所）
3 月		3 月定例市議会において長野市都市内分権審議会条例を議決（4 月 1 日施行）
5 月		長野市都市内分権審議会を設置

その他、広報ながのへの特集記事掲載やFMぜんこうじ等による市民への周知、学識経験者による講演会、先進地視察、都市内分権に関する出前講座等を実施